

IV 使用した調査票

令和元年度(第50回) 県政世論調査

令和元年8月

調査委託者 富山県経営管理部広報課
調査受託者 株式会社ジェック経営コンサルタント

世論調査のお願いについて

県からの依頼で株式会社ジェック経営コンサルタントから調査にまいりました。

この調査は、県民のみなさんが日頃の生活の中で感じていらっしゃることや、県の仕事についてどのようなご意見、あるいはご要望を持っておられるかをお伺いして、今後の県の施策に役立てるのが目的です。

あなたを対象として選ばせていただいたのは、クジ引式による統計的な方法によるものです。この調査でお聞きしたことを、他の目的に使ったり、個人の名前を出したりすることは、絶対にありませんので、よろしくご協力をお願いいたします。

ご記入方法について

- (1) 調査対象者ご自身をご記入いただきますようお願いいたします。
- (2) 調査員が訪問してから1～2日後にもう一度まいりますので、それまでにご記入ください。
- (3) ご記入は黒の鉛筆またはボールペンでお願いします。
- (4) 該当する回答の数字を○で囲んでください。

以上、よろしく申し上げます。

なお、ご不明な点などがございましたら、下記問い合わせ先までご連絡ください。

問合せ先：株式会社ジェック経営コンサルタント（担当 羽田野 豊）

☎ 076-444-0035

※調査全般については 富山県経営管理部広報課
県民の声係まで

TEL 076-444-8909

FAX 076-444-3478

メール akoho@pref.toyama.lg.jp

【最初に、県政全般についてお聞きします】

＜政策の満足度について＞

問1 あなたは県の政策に対してどの程度満足していますか。以下の項目それぞれについて、右の欄の1～5の中からあなたの満足度合いに最も近いものを1つ選んでください。

1	2	3	4	5
満足している	どちらかといえ ば満足している	どちらともい えない	不満である どちらかとい えば	不満である

＜活力とやま＞

1	景気対策	1	2	3	4	5
2	新たな成長産業の育成	1	2	3	4	5
3	産学官連携によるものづくり産業の振興	1	2	3	4	5
4	未来を拓く起業チャレンジへの支援	1	2	3	4	5
5	企業立地の促進	1	2	3	4	5
6	中小企業の振興	1	2	3	4	5
7	デザインの振興と活用	1	2	3	4	5
8	商業・サービス業の振興と賑わいのあるまちづくり	1	2	3	4	5
9	環日本海・アジアなど海外ビジネス展開の促進	1	2	3	4	5
10	雇用の確保と人材の育成	1	2	3	4	5
11	農業生産の振興	1	2	3	4	5
12	森林の整備と林業の振興	1	2	3	4	5
13	水産業の振興	1	2	3	4	5
14	北陸新幹線の整備促進	1	2	3	4	5
15	新幹線駅を核とした交流拠点づくり	1	2	3	4	5
16	利便性の高い道路ネットワークの整備	1	2	3	4	5
17	空港・港湾の充実など交流・物流ネットワークの形成	1	2	3	4	5
18	情報通信基盤の充実と活用	1	2	3	4	5
19	選ばれ続ける観光地づくり	1	2	3	4	5
20	快適で活力ある魅力的なまちづくりの推進	1	2	3	4	5
21	中心市街地の賑わいの創出	1	2	3	4	5
22	国際観光の推進	1	2	3	4	5
23	富山のブランド力アップ	1	2	3	4	5

1	2	3	4	5
満足している	どちらかといえ ば満足している	どちらともい えない	不満である どちらかとい えば	不満である

<未来とやま>

24	出会いから結婚、妊娠、出産までの切れ目のない支援	1	2	3	4	5
25	子育て支援	1	2	3	4	5
26	家庭、地域、学校で取り組む子どもの健全な育成	1	2	3	4	5
27	子どもの健やかな成長を支え元気を創造する教育の推進	1	2	3	4	5
28	子どもの可能性を引き出し才能や個性を伸ばす教育の推進	1	2	3	4	5
29	大学教育・学術研究・科学技術の振興	1	2	3	4	5
30	生涯をとおした学びの推進	1	2	3	4	5
31	ふるさとを学び楽しむ環境づくり	1	2	3	4	5
32	芸術文化の振興	1	2	3	4	5
33	スポーツの振興	1	2	3	4	5
34	社会貢献活動の推進	1	2	3	4	5
35	若者の自立促進とチャレンジ支援	1	2	3	4	5
36	男女共同参画の推進	1	2	3	4	5
37	元気な高齢者の活躍の場の拡大	1	2	3	4	5
38	人権を尊重し心がふれあう地域社会の形成	1	2	3	4	5
39	国際社会における地域づくり・人づくり	1	2	3	4	5
40	交流人口の拡大、定住・半定住の促進	1	2	3	4	5
41	自然、歴史、伝統文化など地域の魅力の継承・再発見	1	2	3	4	5
42	地域の個性を活かした景観づくり・まち並みづくり	1	2	3	4	5
43	農山漁村の活性化	1	2	3	4	5
44	豊かな森づくり・花と緑の地域づくり	1	2	3	4	5

<安心とやま>

45	地域総合福祉の推進	1	2	3	4	5
46	医療提供体制の充実	1	2	3	4	5
47	健康づくりと疾病対策の推進	1	2	3	4	5
48	高齢者福祉の充実	1	2	3	4	5
49	障害者福祉の充実	1	2	3	4	5
50	食の安全確保と地産地消・食育の推進	1	2	3	4	5
51	循環型社会と低炭素社会づくりの推進	1	2	3	4	5
52	自然環境の保全	1	2	3	4	5
53	生活環境の保全	1	2	3	4	5
54	水資源の保全と活用	1	2	3	4	5

	1	2	3	4	5
	満足している	どちらかといえ ば満足している	どちらともい えない	不満である どちらかとい えば	不満である
55 多様化、効率化を通じたエネルギー需給の安定確保	1	2	3	4	5
56 県土保全の推進	1	2	3	4	5
57 防災・危機管理体制の充実	1	2	3	4	5
58 地震防災対策の充実	1	2	3	4	5
59 雪に強いまちづくり	1	2	3	4	5
60 防犯・交通安全対策の推進による安全なまちづくり	1	2	3	4	5
61 生活交通の確保	1	2	3	4	5
62 住環境の整備	1	2	3	4	5
63 消費生活の安全の確保	1	2	3	4	5

<人づくり>

64 子ども 富山県や日本を担う子どもの育成	1	2	3	4	5
65 若者 若者の成長と自立、起業の支援、社会参加の促進	1	2	3	4	5
66 女性 女性の活躍とチャレンジへの支援	1	2	3	4	5
67 働き盛り すべての人が活躍できる環境づくり	1	2	3	4	5
68 高齢者 エイジレス社会の実現	1	2	3	4	5

<県政運営>

69 オープンで分かりやすい県政	1	2	3	4	5
70 県民の自立と幸せを重視する県政	1	2	3	4	5
71 スピード重視の県政	1	2	3	4	5
72 現場重視で効率的な県政	1	2	3	4	5
73 市町村、地域の自立と支援	1	2	3	4	5
74 「とやまから日本を変える」改革と創造	1	2	3	4	5

<県政への要望について>

問2 問1の項目の1番～68番のうち(※69番～74番の<県政運営>は除きます)、いま、あなたがもっと力を入れてほしいと思っている県の政策はどれですか。
5つ以内で選んでください。(下記の枠内に番号を記載してください。)

--	--	--	--	--

【次に、個別の施策についてお聞きします】

＜北陸新幹線の延伸について＞

現在、北陸新幹線は、2022年度（令和4年度）末までの金沢・敦賀間の開業を目指して、建設が進められています。敦賀開業により、富山～新大阪間の所要時間は約2時間30分となり、約50分の時間短縮が見込まれています。

さらに、大阪までの全線開業後は、富山と関西が乗り換えなしでつながり、富山～新大阪間が約1時間40分で結ばれ、現在より約100分の大幅な時間短縮効果が期待されます。県では、2030年度（令和12年度）末頃までの大阪までの全線整備を目指して、取り組んでいます。

北陸新幹線の延伸に関して、以下の質問にお答えください。

問3 北陸新幹線の敦賀開業で、関西・中京圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県、愛知県など）への訪問機会が増えると思いますか。次の中から当てはまるものをすべて選んでください。

1. 観光・買物・レジャー等で行く回数が増えると思う
2. 仕事（出張）で行く回数が増えると思う
3. 帰省・知人訪問等で行く回数が増えると思う
4. 増えない（変わらない）と思う
5. わからない

問4 敦賀開業に向けて、北陸新幹線がどのようになれば利用しやすくなると思いますか。次の中からいくつでも選んでください。

1. 敦賀駅までの北陸新幹線の運行本数の確保・拡大
2. 敦賀駅で北陸新幹線と乗り継げる在来線特急の運行本数の維持・拡大
3. 敦賀駅での北陸新幹線と在来線特急との円滑な接続
4. 敦賀駅での北陸新幹線と在来線特急との乗継割引（※）の適用
5. 公共交通による県内新幹線駅へのアクセス利便性のさらなる向上
6. その他（具体的に ）

※ 「乗継割引」とは、「新幹線から在来線特急」または「在来線特急から新幹線」に乗り継ぐ場合に、在来線特急の特急料金が半額になる制度です。
現在は、金沢駅でサンダーバードやしらさき等に乗り継ぐ際は適用されていますが、富山駅でワイドビューひだに乗り継ぐ際は適用されていません。

問5 北陸新幹線延伸の効果を最大限に引き出すために、必要な施策は何だと思いませんか。
次の中から5つ以内で選んでください。

1. 地域公共交通ネットワークの充実
2. 新幹線駅周辺の魅力の向上
3. 企業立地の促進（関西・中京圏からの本社機能移転含む）
4. 創業及び新事業創出の促進
5. ビジネスマッチングによる販路拡大
6. 中心商店街の魅力の向上
7. 若者や女性にとって魅力ある就職先の確保
8. 魅力ある地域資源を活かした観光地域づくり
9. 旅行者の受入体制整備（観光案内、二次交通、外国語対応等）
10. 外国人観光客の誘致（多言語化表示、Wi-Fi 整備等）
11. コンベンションや合宿の誘致
12. 国内外の著名・人気アーティストのコンサートや演劇等の誘致
13. 富山のブランド力アップ
14. 関西・中京圏における情報発信
15. U I J ターン、定住・半定住の促進
16. 北陸新幹線沿線県との交流の促進

<SDGsについて>

SDGs（「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)）とは、2015年に国際連合が採択した、経済・社会・環境のバランスをとりながら持続可能な社会を実現するための、すべての国に共通する目標のことです（17の目標から構成）。

わが国においても、国が「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を定め、その実施に最大限取り組むこととしており、地方創生の推進にあたって重要な観点であるとされています。

問6 令和元年7月に、本県は「環日本海地域をリードする『環境・エネルギー先端県とやま』」として国から「SDGs未来都市」に選定されました。県が本事業の推進にあたり提案した施策のうち、特に重要と考えるものは何ですか。次の中から当てはまるものを3つ以内で選んでください。

1. レジ袋の無料配布の廃止や「とやまエコ・ストア制度」（環境配慮行動に積極的に取り組む小売店舗の登録制度）など、エコライフの実践・定着の促進
2. 食品ロス・食品廃棄物対策の推進
3. 小水力発電による水資源の有効活用
4. 海岸清掃活動の実施などによる美しい富山湾づくり
5. 「立山黒部」や「世界で最も美しい富山湾」のブランドを活かした魅力発信
6. 「つくり育てる」持続可能な漁業の推進
7. 地下水の保全
8. 県産木材の利用促進
9. 生物多様性の保全や野生生物との共生に配慮した森づくり
10. 国連機関や他国の自治体と連携した国際的な環境協力体制の構築
11. 県民一般への普及啓発
12. その他（ ）



○本県のSDGsの取組み

(「環日本海地域をリードする『環境・エネルギー先端県とやま』」)

自治体SDGsの推進に資する取組み

環日本海地域をリードする「環境エネルギー先端県とやま」として、SDGs達成の観点を取り入れた各種施策を通じ、持続可能な県づくりを進めます



<中山間地域の振興について>

農山村等の中山間地域は、県土の保全、水源の涵養、文化の継承、自然と触れ合う機会の提供、食料の安定的な供給等に関し重要な役割を担い、県民生活及び本県経済の安定に寄与していますが、急速な人口の減少に伴う集落の空洞化、生活を支えるサービスの衰退等により地域社会の存続さえもが危ぶまれています。

このため、県では「富山県中山間地域における持続可能な地域社会の形成に関する条例」を制定し、総合的に中山間地域の振興を図っていくこととしているところです。

中山間地域の振興に関して、以下の質問にお答えください。

問7 あなたは、県内の中山間地域の魅力は何だと思えますか。最も魅力があると思うものを次の中から1つ選んでください。

1. 自然や景色
2. 住みやすい環境
3. 人や人情
4. 伝承文化・芸能
5. 歴史、名所・旧跡
6. 食べ物・食文化
7. 特にない
8. わからない
9. その他 ()

問8 あなたは、県内の中山間地域を活性化するためにどのような活動に協力したいと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。

- 1 祭りなど地域の伝統行事
- 2 田植え、稲刈りなどの農作業
- 3 草刈などの地域環境保全作業
- 4 植林などの森林保全活動
- 5 高齢者サロンの運営などの福祉事業
- 6 空き家や廃校の活用策の話し合い
- 7 高齢者世帯などにおける雪かき活動
- 8 地域おこしのためのイベント
- 9 上記1～8のいずれかの内容に地域との交流会（軽食を伴うもの）を合わせた行事
- 10 中山間地域への移住
- 11 わからない
- 12 その他 ()

<地方創生について>

問9 本県の地方創生を進めるにあたって、今後、県が重点を置くべき施策は何だと思えますか。次の中から5つ以内で選んでください。

1. IoT・AI、5Gなど先端技術の活用
2. 結婚から子育てまで切れ目のない支援による少子化対策の推進
3. ものづくり産業の振興
4. 創業・ベンチャー支援
5. 農林水産分野の振興
6. 海外ビジネスの拡大・販路拡大
7. 再生可能エネルギーの導入促進
8. 若者や女性の移住・U I Jターンの推進
9. 魅力的な観光地づくり
10. 女性・高齢者の活躍、働き方改革の推進
11. 外国人材の活躍と多文化共生の推進
12. 中心市街地の活性化
13. 豊かで魅力ある中山間地域の実現
14. 質の高い医療福祉サービスの提供
15. スポーツ振興・健康づくり
16. 豊かな自然環境の保全
17. 地域防災力の向上・安全なまちづくりの推進
18. きめ細かな教育の実施・確かな学力の育成
19. 芸術文化・ふるさと文学の振興
20. S D G s の推進

問 10 本県の人口減少対策として、人口の自然動態（出生・死亡による人口の変化）の観点から、今後、県が重点をおくべき施策は何だと思えますか。次の中から3つ以内で選んでください。

1. 若い世代が結婚や子育てなど自らのライフプランを考える機会の提供
2. 男女の出会いの場の創出など若者の結婚を支援する施策の充実
3. 妊娠・出産への包括的支援、不妊・不育症などの相談・支援体制や周産期医療体制の充実
4. 子育てにかかる経済的負担の軽減
5. 多様な子育てサービスや放課後児童クラブ（学童保育）の充実
6. 企業における仕事と子育てが両立しやすい職場環境づくり
7. 男性の育児・家事への参画の促進
8. 地域ぐるみで子育てを支える機運の醸成
9. 健康づくりや生活習慣病の予防など健康寿命の延伸
10. その他

問 11 本県の人口減少対策として、人口の社会動態（県外からの転入と県外への転出による人口の変化）の観点から、今後、県が重点をおくべき施策は何だと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。

1. 企業立地の促進
2. 産業や地域の活性化による雇用の創出
3. 若者や女性が働きやすい就職先の確保
4. 移住・U I J ターンの促進
5. 県内学生の県内進学・就職・定着の促進
6. 県内高等教育機関の充実
7. 観光や都市農山漁村交流による交流人口の拡大
8. 関係人口※の創出・拡大
9. 若者や女性にとって魅力的なまちづくり
10. その他

※「関係人口」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。（地域内にルーツがある、過去の勤務や居住・滞在など何らかの関わりがある等）

<体カづくりについて>

問 12-1 あなたがこの1年間に行った運動やスポーツ（障害者スポーツを含む）をすべて選んでください。

【軽い運動・スポーツ】

1. ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き・一駅歩き等含む）、階段昇降（職場等におけるものも含む）、歩こう運動（通勤等におけるものも含む）
2. 体操・エクササイズ（ストレッチ、ラジオ体操、職場体操、健康・美容体操、ヨガ、3B体操、バランスボール、エアロビクス等）
3. ジョギング、ランニング、マラソン
4. 軽い球技（キャッチボール、卓球、バドミントン、テニス等）
5. ダンス・舞踊（ヒップホップダンス、エアロビクスダンス、ジャズダンス、フォークダンス、民謡、社交ダンス、フラダンス、バレエ、よさこい等）
6. ボウリング
7. ゲートボール、パークゴルフ、グラウンド・ゴルフ、ターゲット・バードゴルフ
8. ウェイトトレーニングや体力づくり運動など室内運動器具を使って行う運動
9. ビーチボール、ソフトバレーボール
10. フレッシュテニス、バウンドテニス
11. レクリエーションゲーム、綱引き、運動会
12. ビリヤード、ダーツ
13. その他の軽い運動やスポーツ

【野外を利用したスポーツ】

14. スキー、スノーボード
15. スケート
16. 海水浴（遊泳）
17. ゴルフ
18. 釣り
19. 登山、トレッキング、トレイルランニング、クライミング
20. キャンプ
21. ハイキング、オリエンテーリング
22. マリンスポーツ（ボート、ヨット、カヌー、サーフィン、スキューバダイビング等）
23. スカイスports（パラグライダー、ハンググライダー、スカイダイビング等）
24. ローラースケート、スケートボード
25. サイクリング
26. その他の野外を利用したスポーツ

【競技的スポーツ（障害者スポーツを含む）】

27. 陸上競技
28. 水泳（競泳・水球・飛び込み・アーティスティックスイミング・水中ウォーキング・アクアエクササイズ等）
29. 柔道、剣道、空手、相撲、少林寺拳法、ボクシング、レスリング
30. 弓道、アーチェリー
31. 馬術、乗馬
32. 自転車競技（BMX※含む）
33. 野球、ソフトボール
34. サッカー、フットサル
35. バドミントン
36. バスケットボール
37. バレーボール
38. ハンドボール
39. テニス、ソフトテニス
40. 卓球（ラージボール卓球含む）
41. その他の競技的スポーツ
42. 運動やスポーツはしなかった

※BMXはバイシクルモトクロスの略で、専用バイクを使ったオフロードやスケートパークなどで行う競技です。

問 12-2 問 12-1 で 1 から 4 1 と回答された方にお聞きします。あなたがこの 1 年間に行った運動やスポーツの回数は、どの程度になりますか。次の中から 1 つ 選んでください。

1. ほとんど毎日
2. 週に 2～3 回程度、または、年 101 回～150 回
3. 週に 1 回程度、または、年 51 回～100 回
4. 月に 1～3 回程度、または、年 12 回～50 回
5. 年に数回程度

<自転車の活用について>

問 13 あなたは、どのような理由で自転車を利用していますか。次の中から当てはまるものを すべて 選んでください。

1. 手軽に使える、早く移動できる
2. ガソリン代や電車代がかからない
3. 健康に良い、運動不足解消
4. 環境にやさしい
5. クルマの渋滞や、満員電車などのストレスがない
6. 走っていて気持ちが良い、ストレス解消
7. カッコいい、おしゃれ
8. 利用に適した公共交通機関がないため
9. その他（具体的に

)

<富山きときと空港の利用促進について>

問 14 東京や首都圏方面に出かける場合の交通手段は何を利用されますか。次の中から該当するものを1つ選んでください。

※東京や首都圏に行ったことのない方については、仮に自分が行くとしたら何を利用するかお答えください。

1. 主に飛行機を利用
2. 主に J R（新幹線・在来線特急）を利用
3. 飛行機と J R をほぼ半々で利用
4. そのほかの交通機関（高速バス・自家用車など）を利用

問 15 富山きときと空港の活性化のためには、「富山-羽田便」をはじめ、空港の利用者を増やす必要がありますが、どのようなサービスがあれば富山きときと空港を利用しますか。（飛行機に乗る場合だけでなく、空港を来訪する場合も含みます。）希望するサービスを3つ以内で選んでください。

1. 富山-羽田便について（新幹線と同等の運賃維持）
2. 富山-羽田便について（運航本数の増便や利用しやすいダイヤ設定）
3. 富山-羽田便について（国内各地や海外の羽田乗継利便の向上）
4. 富山-羽田便について（冬季就航率の向上）
5. 羽田・札幌以外の国内路線の充実（西日本方面の開設等）
6. 国際航空路線の増便又は新規路線の（近距離）の開設（上海便や台北便の増便、ソウル便の通年化）
7. 空港内の飲食施設やお土産店などの商業施設の充実(営業時間の延長等)
8. 空港内のラウンジやビジネス機能、外貨両替機能の充実
9. 公共交通による空港アクセス利便性の向上（バスの運行頻度向上、乗合タクシー対象エリアの拡大、レンタカーキャンペーンの充実、観光地へのバス運行等）
10. 有料駐車場の無料化などの駐車場サービス改善
11. 空港で魅力あるイベントの充実
12. 飛行機に関する体験会等の実施（機体見学会、飛行機しくみ講座等）
13. 空港周辺への商業施設（飲食店、お土産店等）の誘致
14. マラソンやサイクリング愛好家の休憩ステーション機能の設置
15. 空港施設内での産直施設「空の駅」等の整備
16. 航空会社によるサービスの向上（機内 Wi-Fi の整備、機内食の改善）
17. その他（具体的に)
18. 上記に該当するものがない

※富山きときと空港からの就航便（R1.6 現在）

国内路線 羽田（4便/日） 札幌（1便/日）

国際路線 台北（4便/週） 上海（2便/週） 大連（3便/週） ソウル（3便/週）

<福祉施策の充実について>

問 16-1 あなたは、ご自身の介護が必要になった場合、どのような生活を望みますか。
次の中から1つ選んでください。

1. 自宅で、家族の世話を受けながら、生活を続けたい
2. 自宅で、介護サービス等（ホームヘルパーや訪問診療・看護、富山型デイサービスなど）を活用しながら、生活を続けたい
3. 自宅で、家族の世話や介護サービス等を受けて、生活を続けたい
4. 子どもや親戚などの家に移って、子どもや親戚の世話及び介護サービス等を受けて生活したい
5. 住み慣れた地域にあるグループホームなど、小規模な施設に入居して生活したい
6. 特別養護老人ホームなど、大規模な介護保険施設に入居して生活したい
7. 介護が受けられる有料老人ホームなどに移って生活したい
8. その他

問 16-2 問 16-1 で 1 から 5 までの選択肢を選ばれた方にお聞きします。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活するため、取り組むべき課題を、次の中から2つ選んでください。

1. 地域住民が参加し、お互いに支え合うネットワークづくりの推進
2. 高齢者、障害者、子どもなど、誰もが住み慣れた地域と一緒にサービスを受けられる場（富山型デイサービス等）の整備
3. 地域住民の福祉活動（ボランティア活動）の支援及び参加促進
4. 保健、医療及び福祉人材の確保や資質の向上
5. 子どもの時からの福祉教育の充実
6. その他

＜地産地消について＞

問 17-1 あなたは、スーパーなどで買い物するとき、富山県産の農林水産物を意識して購入するように心がけていますか。次の中から1つ選んでください。

1. 日頃から意識して購入するようにしている
2. どちらかという意識して購入している
3. どちらともいえない
4. あまり意識して購入したことがない
5. 意識して購入したことがない

問 17-2 問 17-1 で 1、又は 2 を選んだ方のみお答えください。富山県産のものを意識して購入する理由を次の中から2つ以内で選んでください。

1. 生産者や産地がわかり、近くにいるので信頼できるから
2. 生産の現場を見たり、生産者等から話を聞いたことがあるから
3. 他県産に比べ、品質・味がよいから
4. 輸送時間が短い分、新鮮だから
5. 地元の生産者（富山県の農業・畜産・水産業等）を応援したいから
6. 地元でしか食べられないものだから
7. その他（ ）

問 18 県では、地産地消を県民運動として推進していますが、あなたは、今後、地産地消を一層進めるために何が必要だと考えますか。次の中から2つ以内で選んでください。

1. 地場産品の生産を増やし、店舗での品揃えを充実する
2. 農薬や化学肥料を減らした栽培を拡大する
3. 農産物の生産履歴の開示など、安心確保の取組みを充実する
4. 直売所やスーパーの産直コーナーを増やす
5. 学校給食や社員食堂、飲食店等の地場産品の活用を拡大する
6. 県民が意識して地場産品を購入するように県民運動を進める
7. 生産者と消費者とが交流する機会を増やす
8. インターネットやイベントなどでの情報発信を充実する
9. その他（ ）

<食品ロスの削減について>

平成 28 年 5 月に本県で開催された G7 環境大臣会合において採択された「富山物質循環フレームワーク」を踏まえ、平成 29 年に富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議を設置し、食品ロス・食品廃棄物の削減に取り組む県民総参加の運動を展開しているところです。（また、令和元年 5 月には食品ロスの削減を総合的に推進するため、食品ロス削減推進法が成立しました。）

食品ロスに関して、以下の質問にお答えください。

問 19-1 あなたは、「食品ロス」が問題となっていることを知っていましたか。次の中からあてはまるものを 1 つ選んでください。

1. よく知っていた
2. ある程度知っていた
3. あまり知らなかった
4. ほとんど・全く知らなかった

※「食品ロス」とは、食べ残しや賞味期限切れの食品など、本来食べられる部分が捨てられたものです。また、「食品廃棄物」とは、食品ロスに加え、魚の骨や野菜の皮、調理油など、通常は食べられない部分も含んだものです。

日本では年間約 2,759 万トンの食品廃棄物等が排出されており、そのうち食品ロスは、年間約 643 万トンと試算(本県では食品廃棄物は年間約 17.0 万トン、うち食品ロスは 4.3 万トンと試算)され、資源・環境等の観点から大きな問題となっています。

問 19-2 問 19-1で「1.よく知っていた」「2. ある程度知っていた」と回答された方にお聞きします。食品流通段階における納品や販売の期限に関する「1/3ルール(※¹)」といった商慣習が食品ロス発生の大きな要因となっていることから、本県では、全国に先駆けて、平成 31 年 3 月に食品関連事業者、消費者、行政が連携して取り組むこととする「商慣習見直し等に関する共同宣言(※²)」が行われました。

あなたは、商慣習が食品ロス発生の大きな要因であることや商慣習見直しに関する共同宣言が行われたことを知っていましたか。次の中からあてはまるものを 1つ 選んでください。

1. 商慣習が食品ロス発生の大きな要因であることや、商慣習見直し等に関する共同宣言が行われたことを知っていた。
2. 商慣習が食品ロス発生の大きな要因であることは知っていたが、商慣習見直し等に関する共同宣言が行われたことは知らなかった
3. どちらも知らなかった

※¹ 「1/3ルール」とは、製造日から賞味期限までの期間をおおむね3等分し、製造日から1/3までの期間内に小売店へ納品し(納品期限の設定)、小売店では賞味期間が1/3を切ると店頭から撤去する(販売期限の設定)もので、食品ロス発生の大きな要因となっています。

※² 共同宣言の主な内容

事業者、消費者、行政それぞれが役割を果たし、全国に先駆けて商慣習の見直しに取り組むことを宣言(平成 31 年 3 月 29 日)

(事業者) 納品期限を 1/3 から 1/2 へ見直す方向で取り組みを推進

(「飲料及び賞味期間 180 日以上の菓子」を優先的に進め、逐次、対象品目を拡大)

(消費者) 過剰な鮮度志向の改善や効果的な買い物の実践

(行政) 参画する事業者の拡大、県民の機運醸成

問 20 「食品ロス」の軽減につながる以下の工夫の中で、あなたが取り組んでいることはありますか。次の中からあてはまるものをすべて選んでください。

1. 小分け商品、少量パック商品、バラ売り等、食べきれる量を購入する
2. すぐに食べるものは、消費期限(※¹)・賞味期限(※¹)の近いものから購入する
3. 商慣習の見直し(納品期限の緩和)を先行して進めている「飲料及び賞味期間 180 日以上菓子」について賞味期限の近いものから購入する
4. 店舗でのある程度の欠品を許容する(多種類・多量の品揃えを求めない)
5. 冷凍保存を活用する
6. 料理を作り過ぎない
7. 料理方法の工夫などにより、食材を無駄なく使う
8. 日頃から冷蔵庫等の食材の種類・量・期限表示を確認する
9. 「賞味期限」を過ぎてもすぐに捨てるのではなく、自分で食べられるか判断する
10. 宴会等の食べ残しを減らすため、宴会の開始後 30 分と終了前 15 分に食事を楽しむ時間を設定する「3015 運動(※²)」を実践する
11. 飲食店等で注文し過ぎない
12. 残さず食べる
13. その他(具体的に：)
14. 取り組んでいることはない

※1

「消費期限」は、開封していない状態で、表示されている保存方法に従って保存したときに、表示の年月日まで、安全に食べられる期限のことで、この期限を過ぎたら食べないほうが良いとされています。

「賞味期限」は、開封していない状態で、表示されている保存方法に従って保存したときに、おいしく食べることができる期限のことで、この期限を過ぎても、すぐに食べられなくなるということではありません。

※2

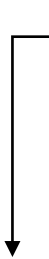
「3015(さんまるいちご)運動」とは、立山の標高 3015m にちなみ、「30」と「15」をキーワードにした富山型の食品ロス削減運動です。

〔食べきり 3015 運動〕：宴会時において、開演後 30 分と終了前 15 分に自席で料理を楽しむ時間を設定し、食べきる運動です。

〔使いきり 3015 運動〕：毎月 30 日と 15 日に家庭の冷蔵庫等をチェックし、食材を使い切る運動です。

<犯罪の予防について>

問 21-1 あなたは、自分や家族が、犯罪の被害に遭うのではないかと不安を感じることがありますか。次の中から1つ選んでください。

- 
- 1. よくある
 - 2. たまにある
 - 3. ほとんどない
 - 4. まったくない

問 21-2 問 21-1 で「1. よくある」「2. たまにある」と回答された方にお聞きします。どのような犯罪に不安を感じますか。次の中から5つ以内で選んでください。

- 1. 殺人、強盗、放火等の凶悪な犯罪
- 2. 暴行、傷害等の粗暴な犯罪
- 3. 通り魔的犯罪
- 4. 空き巣等の住宅に侵入して物を盗む犯罪
- 5. 自転車を盗む犯罪、自動車内から物を盗む犯罪、落書き等の街頭での犯罪
- 6. 不審な声掛けやつきまとい事案、痴漢事案
- 7. ストーカー、DV事案
- 8. 振り込め詐欺をはじめとした特殊詐欺
- 9. 偽造クレジットカード等を利用したカード犯罪
- 10. ヤミ金融、悪質訪問販売業者等による悪質商法事案
- 11. インターネット（パソコン、スマートフォン）を利用したワンクリック詐欺やオークション詐欺等の経済犯罪
- 12. インターネットを利用した（SNS等を介した）児童買春やリベンジポルノ等の性的犯罪
- 13. 麻薬、覚せい剤、危険ドラッグ等の薬物犯罪
- 14. 拳銃を使用した犯罪
- 15. ごみの不法投棄等の環境犯罪
- 16. 人が集まる場所やイベントでのテロ等の無差別殺傷事案
- 17. 子供に対する犯罪
- 18. 女性に対する犯罪
- 19. 高齢者に対する犯罪
- 20. 暴走族等若者による暴走行為
- 21. 暴力団による組織犯罪
- 22. 外国人による犯罪
- 23. 少年による犯罪
- 24. その他

【最後に、あなたの意識についてお聞きします】

問 22 次の設問について、あなたが普段どのように感じられたり、どのように思ったりされているかお聞かせください。

(1) あなたは、富山県は住みよい県だと思いますか。次の中から1つ選んでください。

1. 非常に住みよい
2. まあまあ住みよい
3. やや住みにくい
4. 住みにくい

(2) これからも富山県に住みたいと思われませんか。次の中から1つ選んでください。(通学、転勤等により県外に転出される予定がある方についても、ご自身の意識としてお答えください。)

1. これからも富山県に住みたいと思う
2. 県外に転出したいと思う
3. わからない

(3) 仕事をなさっている方にお聞きします。あなたは、仕事に充実感（満足感）を感じていますか。次の中から1つ選んでください。

1. 非常に充実している
2. まあまあ充実している
3. どちらともいえない
4. あまり充実していない
5. まったく充実していない

(4) あなたは、自分の今の健康状態をどのように感じていますか。次の中から1つ選んでください。

1. 健康である
2. どちらかといえば健康である
3. どちらともいえない
4. どちらかといえば健康でない
5. 健康でない

(9) 最近の家庭は、しつけや望ましい生活習慣づくりなど、子どもの教育において、役割を果たしていると思いますか。次の中から1つ選んでください。

1. 十分に果たしている
2. ある程度果たしている
3. あまり果たしていない
4. まったく果たしていない
5. わからない

(10) あなたは、過去1年間に、生涯学習※を行ったことがありますか。次の中から1つ選んでください。

1. ある
2. ない

※ 生涯学習とは、生涯のいつでも、どこでも、自由に行う学習活動のことで、学校教育や公民館における社会教育などの学習機会に限らず、自分から進んで行う学習やスポーツ、文化活動、趣味、ボランティア活動などにおけるさまざまな学習活動のことをいいます。

(11) あなたが住んでいる地域の活動に参加していますか。次の中から1つ選んでください。

1. 積極的に参加している
2. ときどき参加している
3. 参加していないが、今後は参加したい
4. 参加していないし、今後も参加したくない

